

◎二十七番（鈴木 智君）自由民主党議員会の鈴木智です。

このたび菅義偉総理が誕生いたしました。私は、平成七年から十年まで神奈川県選出の参議院議員の秘書をしており、当時横浜市会議員から衆議院に初挑戦すべくエネルギーギッシュに活動しておられた姿を記憶しております。東北地方、秋田の農家出身、地方議会議員の経験があるということで、親近感も湧くところではありますが、定評のある着実な手腕で本県復興を前に進めていただきますよう期待を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いております。県内の死亡者も三例となり、亡くなられた皆様に心よりお悔やみを申し上げますとともに、療養中の皆様の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

病院内での感染拡大も発生し、医療従事者の皆様の御苦勞、御心勞も大きいものと感じております。医療・介護や福祉に携わる皆様、また人と接して仕事をする方々は、心休まらぬ日々を過ごしていると思います。一刻も早くワクチンや特效薬等、治療策の目途がつくことを期待するとともに、私たちが原発事故の後に学んだように、恐れるものの正体を正しく学び、正しく恐れることが広まっていくことを期待するところであります。

今日十三日投票のいわき市議会議員選挙は、新型コロナウイルス感染拡大防止を優先した選挙戦となりました。これまで選挙の常道とされていた大規模集会や個人演説会を開く候補者はごく一部、それもあまり集まらないようにと声がけを調整し、支援者との握手をやめるなど、既存の手法に代えてインターネット配信で政策を伝えたり質問に答えるなど、新たな試みがなされました。

このように新しい生活様式の下、社会は変容しつつあります。見えないものだからこそ恐怖感が増大し、ちょっとしたきっかけで平常時では考えられないような行動に至る人間の心理には改めて驚かされました。

しかし、当初は未知のウイルスだったCOVID-19ウイルスも既存のコロナウイルスと同様に防御が可能であることが分かってきました。最大限の努力をしながら、経済活動の回復にもしつかりと取り組むことを県当局にも要望し、以下通告に従い一般質問を行います。

一つ目は、地域医療についてであります。

医師を養成する医学部について比較をいたしますと、人口三百八十五万人の四国地方が国立大学の医学部が四つあり、定数は四百四十三名。人口九百三十三万人の東北地方は国立大の医学部が四つあり、そのほかに県立一、私立二で、定数が八百十名、医師当たりの人口で見ますと、一人に対し四国八千六百名と、東北一万二千二百名と差があります。

なお、医学部の西高東低の流れは戊辰戦争に端を発するという説もあるようです。この現状を踏まえ、今後あらゆる手段で医師及び診療科の偏在を是正していく必要があります。

さて、国が示す医師偏在指標で全国四十三位の医師偏在県と位置づけられる本県ではありますが、今年一月には医師不足が課題の青森、岩手、福島、新潟、長野、静岡県の各知事が発起人となり、合計十二県の知事がメンバーの地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会を発足させました。

医師不足と地域偏在の解決に向け、活動内容としては、医師の偏在問題に関する医療関係者、行政の理解促進、国民の機運醸成、国への働きかけの三つを掲げ、国の主体的な関与による医師の偏在解消を図る仕組みの構築や都道府県の枠を超えた調整、研修中に医師が地域医療に携わる機会の導入などを求めるとされております。

七月には、十二県の知事がウェブ会議を開き、提言決議をまとめ、共同で政府に対して要望したと聞いております。新型コロナウイルス感染症の拡大も懸念される中、地域医療提供体制を安定して維持していく上で、医師

の育成、養成、招聘、定着のいわゆる医師の確保が極めて重要な課題となっているところ です。

そこで、知事は地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会の活動を通し、本県の医師確保対策をどのように強化していくのか伺います。

次は、本県の予算確保についてであります。

国の予算編成の時期であります。令和三年度予算編成において、各省庁からの概算要求期限が新型コロナウイルス感染症対応に専念するため例年より一月遅くずれ込み、この九月末となっていると仄聞しているところであります。また、菅内閣誕生における新たな大臣就任もあり、例年どおりのスケジュールとはいかないだろうと感じております。

コロナ禍で大人数の面会を避ける状況が続く中で、これまでどおりの要望活動ができず、本県の事業における重要性やスピード感、そして熱意を伝える場がなくなりつつあるのではないかと懸念をしております。特に令和三年度予算は、復興・創生期間が終了し、第二期復興・創生期間最初の予算となり、本県復興の鍵となる予算となるのは言うまでもありません。そこで、新型コロナウイルス感染症の影響により、国に対する提案・要望活動がこれまでのように進められない中、国への働きかけをどのように取り組んでいくのか伺います。

次は、廃炉関連産業についてです。

廃炉作業の長期化が見込まれる中、県内事業者が廃炉作業に参画し、産業の振興につながることを期待しているところでもあります。県としても、これまで廃炉関連産業マッチング可能性調査事業などを行い、課題抽出に取り組んできました。

そこでは、廃炉作業の元請企業から発注される仕事や参画方法等が不明確であること、地元企業の技術力等の把握も十分ではないことなどが解決す

べき課題として挙げられており、その点を踏まえ、さきの七月一日には福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局が設置され、十月には初の会合を開催すると聞いております。今後の地元企業の参入及び技術力の向上も期待をしております。

そこで、県は廃炉関連産業への県内企業の参入をどのように促進していくのか伺います。

次は、がん検診についてであります。

日本人の死因のトップであるがん対策について、国は平成十九年に策定したがん対策推進基本計画の中で個別目標の一つとしてがん検診の受診率を五〇%以上とすることを掲げ、令和四年度においても同様の五〇%以上を目標としております。

厚生労働省が三年に一回調査する国民生活基礎調査によりますと、令和元年におけるがん検診の受診状況は、入院者を除く四十歳から六十九歳の者について、過去一年間に胃がん、肺がん、大腸がんの検診を受診した者の割合を性別別で見ますと、以下年齢対象は省きますが、男女とも肺がん検診が最も高く、男性で五三・四%、女性で四五・六%となっています。

過去二年間に胃がん、子宮がん、乳がんの検診を受診した者の割合を性別別に見ますと、胃がん検診は男性が五四・二%、女性が四五・一%、子宮がんは女性四三・七%、乳がん検診は女性四七・四%となっております。いずれの検診においても、上昇傾向になっているとのことであります。しかし、国が目標とする受診率五〇%を辛うじて上回っているのは男性の胃がんと肺がん検診だけという結果になっております。

なお、本県においては、同様の年齢層データがないため直接の比較はできませんが、本県において県独自で集計している市町村がん検診の受診率の推移を見てみますと、五つのがん検診ともに僅かずつ減少している状況と

なっております。

医療現場の声を聞きますと、例えば両親が外国人で日本語能力が不十分な方がいたり、本当に受診機会や検診が必要なところへの支援をどのようにするかが課題との声もありました。

また、今年度は特に新型コロナウイルス感染症の影響でがん検診受診率の低下が懸念されているところであります。がん検診そのものは、健康増進法に基づき、市町村が実施する健康増進事業であります。県としての役割をきちんと果たしていかなければなりません。

そこで、県はがん検診の受診率向上にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、結婚応援についてであります。

私は、十六年前の平成十六年に市議会議員となりましたが、当時結婚に対する支援を議場で質問する議員がいますと、そのような個人的な問題かつデリケートな課題は行政が積極的にやるものではないという声が出たものであります。今や最優先の課題として、国、県、市町村が様々な形で結婚支援、婚活に取り組んでおります。

さて、今年五月に閣議決定された第四次少子化社会対策大綱では、少子化の主な原因として未婚化、晩婚化の進行を指摘しており、本県でも年々未婚率や平均初婚年齢が上昇していることから、若い世代への結婚支援は極めて重要な課題と認識しております。

このような中、新型コロナウイルス感染症の影響は結婚相手を探す婚活にも大きな影響を及ぼしています。現状では、実際婚活イベントや婚活交流会などの活動が軒並み中止になっているほか、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて婚活そのものを休止している人もおります。

そこで、県はウィズコロナの状況の中、結婚応援にどのように取り組んで

いくのかお伺いをいたします。

次は、小名浜港についてであります。

七年前の一般質問の前段でも少し触れましたが、私ごとで恐縮であります
が、私の祖父についてお話をさせていただきます。

祖父は、明治四十年、石城郡田人村、現在のいわき市田人町に生まれ、高等小学校を出てしばらく農業に従事し、海軍に志願し、機関兵となりました。昭和十八年頃、駆逐艦「澤風」に乗船し、太平洋海岸線の防御の任に当たり、翌昭和十九年に南洋群島防衛のためグアム島の陸戦で戦死しました。その後、祖母は幼い子供四人を連れ親戚を頼り、小名浜に身を寄せた
そうであります。

太平洋戦争終戦後、小名浜港には二隻の駆逐艦が沈められ、防波堤の基礎
となりました。先ほど申し上げた駆逐艦「澤風」は今の魚市場の防波堤と
して、日本海方面にあつて人間魚雷「回天」の搭載艦となつていた駆逐艦
「汐風」は現在の一号埠頭、いわき・ら・ら・ミュウの先端でそれぞれ沈
められ、防波堤の礎となりました。

その後、魚市場の拡張のため「澤風」は引き揚げられ、紆余曲折があつた
ようですが、熱意ある皆様の御尽力で三崎公園にタービンが設置され、歴
史を伝えています。私にとって小名浜港は、子供の頃から親しんだ場所だ
あるとともに、写真でしか知らない祖父が最後に動かした船の眠る貴重な
足跡なのです。

以前この場で、内務省へ決死の陳情を行った白樺隊から始まって、多くの
関係者の熱意で今の小名浜港があると申し上げました。人や物、情報の結
節点としての小名浜港のさらなる効率的な活用、運用の高度化を進めな
ければ、今後小名浜港を積極的に使ってもらえなくなることあり得ます。

港同士も競争です。国内だけでなく、海外の巨大港とも渡り合っていかな

ければなりません。選ばれる小名浜港、そして福島県が都市間競争に打ち勝つために、期待を込めて以下三点質問をいたします。

まずは、小名浜港の滞船解消についてであります。

整備を進めていた小名浜港東港地区ではありますが、本年三月に初めて石炭貨物船が入港いたしました。今週の土曜日には、小名浜港国際バルクターミナル供用式が開催されます。国、県の工事は今年度未完了を目指し、また特別目的会社が高性能の荷さばき施設の整備を行い、来年度中にはいよいよ本格稼働となるという状況にあります。

国際バルク戦略港湾として、東港地区の整備がバルクものの取扱量を増大させ、滞船の解消につながるものと期待するところでありますが、利用する事業者からは、今後の整備の過程においても、運用の弾力化で少しでも滞船の解消に取り組めないかとの声も聞いているところであります。

そこで、小名浜港の滞船を解消するため、東港地区について完成前においても有効活用すべきと思いますが、県の考えを伺います。

次に、コンテナターミナルの機能強化についてであります。

小名浜港から京浜港を経由し、世界的メガキャリアと接続して世界各地に向かう航路である国際フェイダー船航路が様々な原因から不定期運航となつている状況にあります。

京浜港をつなぐ航路は大変魅力的であり、不定期便となっている現状は大変残念であります。再開にはコンテナターミナルの機能強化が欠かすことができず、今後に期待をするところであります。

そこで、県は小名浜港のコンテナターミナルの機能強化にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、組織体制の強化についてであります。

小名浜港は、ばらもののバルク、コンテナ、そして再生可能エネルギー関

連資材等の拠点として期待される藤原埠頭もあり、今後の取扱量の増大が期待されておりますが、現状でも混雑をしていると言っている状況です。これからは、港湾運営の高度化を期待する声が高まっております。

本県では、ハード整備とそれに付随する事務以外の例えばポートセールスや行政との調整、庁内各課との連携は港湾課の中のチーム及び小名浜港湾建設事務所港湾課で対応していますが、那珂湊などの茨城港と鹿島港を抱える隣県茨城県は港湾課に本県の倍の人員を配置し、課内室として港湾経営室を置き、港の経営管理、港湾振興を所管しております。こういった視点を加えていくことも必要ではないかと感じているところであります。

そこで、小名浜港の利用拡大のため組織体制を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

次に、教育行政についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているのが教育の現場であります。私の長女が通う中学校では、修学旅行や学園祭が中止となり、その代替行事ができないかと、先生、生徒が共に悩みながら様々な意見を出し、話し合い、実現に向け努力をしているようであります。どうしてもできないこと、こうすればできること、開催にこぎつけるプロセスを体験できたことは、生徒にもプラスになるのではないかと感じているところです。

そのような中、いわき市では中体連支部大会の代替大会を開催することとなり、先日出場する生徒を応援するための出陣式が中学校で行われました。例年ならば体育館での開催ですが、三密を避けるため校庭で、しかも雨のため二回延期した後に開催に至りました。出場する生徒の応援ということ、先生方がラグビーニュージーランド代表オールブラックスに扮し、士気を高めるダンスであるハカを披露し、生徒たちの喝采を浴びておりました。

また、少しでも学習の遅れを埋めるべく、様々な手法を使って教育活動を充実させようと努力している教職員の皆さんの尽力にも感謝を申し上げますと存じます。

人口減少社会を迎え、その意味においても、一人一人の個性を伸ばし、しっかりと次代を担う児童生徒を育てていかなければなりません。そして、東日本大震災で被災し、自らも悩み苦しむ大人たちと社会を見てきた本県の子供たちだからこそ、自らの夢を実現し、未来をしっかりと見据えて歩んでほしいと思います。

そして、そのためには、福島県と地域、そして福島県の子供たち、児童生徒を愛し、熱意のある教員が必要であり、志高い教員志願者が増えていくことが必要だと感じております。

そこで、県教育委員会は教員志願者の確保に向け、どのように取り組んでいるのか伺います。

次に、いわゆる県立高校入試についてであります。

令和二年度県立高等学校入学者選抜においては、大きな変更がございました。様々な状況の変化を踏まえ、円滑な中高接続、学力向上、志願してほしい生徒像の明確化の三つの視点の下、確かな学力の育成を目指した変更として、大きな点は特色、一般の前期選抜志願者全てに学力検査を課した点であろうかと思えます。

先月には、令和三年度福島県立高等学校入学者選抜における基本方針も発出されたところでありますが、変更により所期の目的を達成できたか、令和三年度の選抜にどのように臨むかが課題であります。

そこで、県教育委員会は昨年度から新たな制度で実施している県立高等学校入学者選抜をどのように捉えているのか伺います。

次に、特別支援教育におけるICTの推進についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学習保障や新しい時代を生きる子供たちの学びを充実させるため、国のGIGAスクール構想実現事業により、本県でもICT環境の整備を進めていくと聞いております。

特に視覚、聴覚、身体等に障がいのある児童生徒には、障がいによる種々の困難をサポートするツールとしてICT機器を効果的に使用することで将来の自立と社会参加の可能性が広がると考えます。

そこで、障がいのある児童生徒へのICTを活用した教育にどのように取り組んでいくのか、県教育委員会の考えを伺います。

最後に、歩行者の安全確保についてであります。

警視庁は、今年春の交通安全運動時から東京セーフティーアクションと銘打ち、歩行者の信号機のない横断歩道でのアクションを提案しております。

一つ目は、渡る前に顔を車の方向に向ける、二つ目は手を挙げる、三つ目は、横断歩道の手前で足を一步出し、渡る意思を伝える、この三つを、特に最近はマスクをする方がほとんどで表情が読み取りづらいとして、周知に取り組んでいると聞いております。

また、大阪府警ではハンドサインとして軽く手をかざし意思表示をすることを提唱しており、いかにして事故防止につなげていくかという議論が各県においても行われております。

昨年十二月議会にも質問をいたしました。現在の交通の教則では手を挙げる必要はないとされており。横断者が手が塞がっている、けがをして手が挙がらないなどの理由があった場合や、手を挙げれば安全に渡れるとして事故に遭う可能性も否定できません。現在では、あくまでも補助的な取組であり、自動車は横断歩道があるところではまず徐行し、横断者がいるときは停止、これが最優先となっております。

もちろん自動車という大きな物体を動かしている以上、しっかりとこのル

ールを守らなければなりません。しかし、歩行者も交通社会の一員であるという気持ちを持ち、横断する意思を明確にすることは大事なことであることを重ねて指摘しておきたいと思えます。

そこで、県は信号機のない横断歩道での交通事故防止にどのように取り組んでいくのか伺います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）鈴木議員の御質問にお答えいたします。

医師確保対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症への対応を通して、改めて地域医療提供体制とそれを支える医師確保の重要性が浮き彫りになりました。

本県の医師数は、震災と原子力災害の影響で大きく減少し、危機的な状況となったものの、修学資金の拡充など様々な施策展開により震災前を超えるまで回復するに至りました。しかし、全国的に見れば医師少数県の状態にあります。

その背景には、今なお続く大都市圏への医師の集中等があり、本県における医師確保をさらに進めていくためにも、都道府県域を越えた医師の偏在対策を講じる必要があります。

このため、私自身が発起人の一人となり、同じ思いを共有する十二名の知事による地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会を今年一月に発足させたところであります。

七月には、構成県の知事同士で医師確保対策について直接意見を交わすとともに、八月には知事の会として、医学部における定員増の恒久化や全国

規模の地域偏在解消のための仕組みづくり、財政支援の拡充等を国に強く求めてまいりました。

今後とも、構成県の知事と力を合わせ、医師の偏在対策をはじめとする各種要望の実現を通じて本県における医師確保の強化を図ってまいります。その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(企画調整部長橘 清司君登壇)

◎企画調整部長(橘 清司君) 答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた国に対する提案・要望活動につきましても、テレビ会議システム等を積極的に活用する一方、六月の政府要望や八月の福島復興再生協議会等、相手に本県の気持ちや姿勢をしっかりと伝える必要がある重要な局面においては、感染拡大防止対策を徹底した上で、知事が関係大臣等と直接対面し、本県の要望を強く求めてまいりました。

引き続き、状況に応じてオンラインと直接対面による折衝を適宜織り交ぜながら、最も効果的な方法で本県の実情を訴えてまいります。

(生活環境部長渡辺 仁君登壇)

◎生活環境部長(渡辺 仁君) 答えいたします。

信号機のない横断歩道における交通事故防止につきましては、運転者に対し一時停止を周知するテレビやラジオCM等を新たに制作し、秋の交通安全運動と併せて交通ルールの遵守と歩行者保護の意識向上を図るための啓発を実施しております。

今後は、歩行者に対しても横断歩道を渡る際の意思表示についてテレビCM等で呼びかけるなど、横断歩道での交通事故防止にしっかりと取り組んでまいります。

(保健福祉部長戸田光昭君登壇)

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

がん検診の受診率向上につきましては、ピンクリボン運動など企業と連携した啓発活動やレディース検診など対象者が受診しやすい検診に取り組んでおります。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染防止や対象者の利便性に配慮し、予約制で三つの密を避けることができるクイック検診と特定健診を同時に受診できるようにし、また個別通知の工夫により受診を促す方法を市町村に助言するなどして、引き続きがん検診の受診率向上に取り組んでまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

廃炉関連産業への県内企業の参入につきましては、福島イノベ推進機構、福島相双復興官民合同チーム、東京電力の三者共同によるサポート事務局を本年七月一日に立ち上げ、これまで既に約六十社からの相談を受け付けるなど活発な活動を展開しております。

今後は、事業者間をつなぐマッチング会や現地見学会等の開催を通して廃炉関連産業への理解を深めていただくことで県内企業の参入促進を図ってまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

小名浜港東港地区につきましては、来年度中の全面供用に向け国際物流ターミナルの整備を進めております。

小名浜港全体の利用促進を図る上で、滞船の解消は大きな課題であることから、石炭の取扱いを既存埠頭から東港へ少しでも早く転換していくため、港湾利用者と調整しながら、整備が進み利用可能となった施設から順次供

用を図ってまいります。

次に、小名浜港のコンテナターミナルの機能強化につきましては、増加するコンテナ貨物に対応するために実施してきたコンテナヤードの拡張工事が今年度完了する予定であります。

今後は、国際競争力を高めるため、京浜港を経由して基幹航路に直結する国際フェーダー定期航路の再開が重要であることから、コンテナターミナルのさらなる機能強化に向け、荷役機械等の施設整備の検討を進めてまいります。

次に、小名浜港の利用拡大につきましては、東港地区国際物流ターミナルの供用やコンテナヤードの拡張に加え、常磐道と直結する小名浜道路の整備などにより、今後小名浜港のポテンシャルが一層高まることから、いわき市や関係団体と連携して積極的にポートセールス等に取り組むため、必要な組織体制について検討してまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

ウィズコロナの状況における結婚応援につきましては、新たにオンライン婚活サイトを開設し、婚活講座、若者向けの婚活勉強会、結婚世話やきの情報交換会等を開催するほか、結婚マッチングシステム「はび福なび」にオンラインによるお見合いを導入するなど、結婚を希望する方の出会いの機会を積極的につくってまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

教員志願者の確保につきましては、今年度の採用試験から地域採用枠や中高併願制度を導入し、年齢制限も撤廃するなど、制度の改善に取り組んでいるところであります。

さらに、本県ならではの教育を紹介するパンフレットを新たに作成し、大
学訪問や教員採用セミナーにおいて活用するとともに、PR動画をホーム
ページに掲載するなど、本県の教員として働く魅力を広く発信してまいり
ます。

次に、新たな入学者選抜につきましては、学力検査を必須としたことによ
り生徒の学習意欲の喚起につながった旨、中学校側からも評価をいただい
ております。

また、各高校においても、改めて自身の使命を問い直し、特色選抜で独自
性を示すなど、魅力化につながっているものと考えております。

一方、特色選抜の出願が伸び悩んだことから、今後は中学生に向けて各高
校の特色をより積極的に発信するなど、意欲的な志願につながるよう努め
てまいります。

次に、障がいのある児童生徒へのICTを活用した教育につきましては、
学習上のハンディを軽減し、より主体的に学習に取り組めるよう、今般視
線入力装置や音声読み上げソフトなどの入出力支援装置を障がい種に応じ
て各校に導入することといたしました。

今後は、特に先月指定したモデル校三校において、学習効果の検証、教育
方法の開発及び指導事例の蓄積に取り組み、ICTの効果的な活用を進め
てまいります。